

令和6年度第2回「こどもまんなか熊本」推進本部会議議事録

日時：令和6年（2024年）10月15日（火）14時45分～15時35分

場所：知事応接室

1 開会

【進行：下山健康福祉部長】

ただいまから第2回こどもまんなか熊本推進本部会議を開会いたします。こどもまんなか熊本推進本部設置要項第三条第五項に基づき、司会進行を健康福祉部長の下山がいたします。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして本部長の木村知事よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【木村知事】

皆さんお疲れ様でございます。今日から総選挙も始まり、各部忙しくしている中でお集まりいただきました。よろしくお願いいたします。

私は、こどもまんなか熊本の実現、これを県政の最重要課題に位置付けまして、こども・若者がキラキラ輝き、そして県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本を実現したいという思いで、5月に全庁横断の組織でありますこの推進本部を立ち上げて、キックオフをいたしました。5月から今まで健康福祉部子ども未来課が中心になりまして、この推進本部の下部組織である幹事会や県庁の中にありますこどもまんなか応援団、そして、有識者会議（熊本県子ども・子育て会議）などと意見交換を重ねていただきまして、「こどもまんなか熊本・実現計画」の策定に向けた準備を進めていただきました。この中間整理をさせていただいたところですので、本日、第2回本部会議を開かせていただきました。

今後は、現在実施していますパブリックコメントや座談会型のこども未来創造会議、これは今週末私も出させていただきますけれども、そうした場を通じまして、こども、若者、そして子育て当事者、またはその子育て当事者を支援する皆さん、そうした多くの方々からの意見を結集して、私も直接意見を伺いながら、今年度中にこの「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定したいと思っております。今日の第2回目の会議ではこの中間整理のご報告をいただき、各部の皆さんと共有した上で、こどもまんなか熊本に向けた取り組みの方向性、特に来年度どういう方向でいくかなどについて、各部のご意見なども賜りたいと思います。

忌憚なき意見交換をしていただき、こどもまんなか熊本の実現に向けて、皆さん一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

3 議題

○「こどもまんなか熊本・実現計画」中間整理と今後の進め方

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。それでは、議題1に入ります。資料1-1から資料1-3に

ついて、子ども未来課からご説明いたします。ご説明をお願いします。

【竹中子ども未来課長】

子ども未来課です。まず資料1-1をご覧ください。資料1-1についてはタブレット以外にも紙の方で配布させていただいております。この中間整理の本文につきましては参考資料1として付けていますので関心に応じてご参照いただければと思います。

まず、「1 計画の策定の趣旨」であります。赤字の通りこどもまんなか熊本を実現するための基本的な方針、重要事項等を示すというものであります。下の点線内につきましてはこれまでの経緯や今後の進め方ではありますが、後程、別の資料1-2でご説明いたします。

続いて、「2 計画の位置付け」であります。①の通りこども基本法に基づく、こども計画でありまして他のこども関係の計画と一体のものとして策定するものであります。また、次期基本方針・総合戦略等と連携していくものであります。

続いて、「3 計画期間」であります。令和7年度から5年間でございます。また、具体施策編は国のこどもまんなか実行計画の見直しに依りて毎年見直しを行う予定であります。

続いて、「4 本県の現状と課題」を書いております。(1)では、本県のこどもの状況に関する留意事項であります。赤字で記載しているような生活の満足度が低いこどもの割合の他、貧困、ひとり親、虐待、不登校、いじめ、自殺、犯罪関係のデータを記載しております。(2)では、少子化と人口構成の推移ということで、本県の出生数が8年連続減の状況などを記載しております。(3)では、少子化の背景としまして、未婚化や晩婚化が進んでいることなどを記載しております。(4)では、社会増減関係であります。2つ目の矢印のように本県出身の20、30代の男女に、県外への転出の理由を尋ねると、魅力的な職場不足、交通の不便などが挙げられたということを書いております。

続いて2ページ目をご覧ください。今ご覧いただいた現状や課題を踏まえまして「5 計画が実現を目指すこどもまんなか熊本について」であります。次に、こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本としています。次に、こうしたこどもまんなか熊本の実現により、赤字のところですが、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援します。また、結果として少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることに繋がるようにしていくものであります。

次に「6 計画に関する基本的な方針」であります。6つで構成しています。

まず、すべてのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする。続いて、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする。続いて、こども・若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする。続いて、こども・若者子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する。その次は関係機関と連携し社会全体の気運醸成を行う。最後に、県民とともに未来

をつくるの6つであります。

「7 「こどもまんなか熊本」を実現するための施策例」の具体的内容は別途、具体施策編の方で検討いたしますが、括弧書きでそれぞれ書いておりますのは、熊本県のオリジナリティに関するものが、熊本ならではの課題に対応するもの、知事公約に記載のものを中心に取上げております。こども施策に関する重要事項の1つ目のところで、ライフステージを通じた支援とあります。これのうち2つ目を地産地消の食育推進や、こどもの農林漁業体験の推進など遊びや体験活動の推進等を記載しておりますが、これは自然豊かな農業県であることを生かすものであります。続いて、在留外国人のこども・若者への支援と書いてますが、これはTSMCの進出などを踏まえたものであります。また、その次に公共交通の利用環境改善等を記載していますが、これは交通の不便に関する声が大きいかも踏まえたものであります。続いて、若者の夢が実現できる環境整備や希望をかなえる結婚・妊娠・出産への支援を行うこととしています。

続いて、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援であります。一番上のところのように子育てや教育に関する経済的負担への対応の他、括弧書きの中のように、保護者への親としての学びの推進をしていくことに加えまして、公約にも記載のように、県庁が率先して働き方改革を行った上で安心して働ける職場環境づくりを推進することとしています。

続いて、特に支援が必要なこどもへの支援ということで、こどもの貧困対策や犯罪などからこども・若者を守る取り組みなどを行うこととしています。

続いて、こども施策を推進するために必要な事項であります。国の方針の中では、こども・若者の意見反映というところが強調されているところを、公約を踏まえまして、子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者、関係者の意見も反映していくこととします。また、こども・若者・子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援や機運醸成を行います。

施策の推進体制等ではありますが、県における推進体制においては毎年秋ごろをめぐりに具体施策編を中間整理いたしまして、関係部局で予算要求等に反映しまして春頃をめぐりに改訂版を策定することとしています。また、数値目標と指標は中間整理の時点では方針だけ記すとしておりますし、その下で、市町村との連携で言えば、地域間格差のできるだけ縮小を目指すこととしています。資料1-1の説明は以上であります。

次に資料1-2の方をご覧いただきたいと思っております。1ページ目であります。今後の進め方ということでこのページはロードマップイメージであります。

まず、③推進本部で5月の第1回推進本部で計画に関する意見照会を上の①の熊本県子ども子育て会議に対し行いました。そこからこの会議におきまして、計画骨子、素案の検討を進めまして、9月に計画の中間整理について議会報告をしたところがあります。10月4日からパブコメを開始したところでありまして、今後パブリックコメントですとか、この②のこども未来創造会議でのご意見などを踏まえまして、計画

案の審議をさらに進め、1月の推進本部、2月の議会報告を経て4月から計画を施行するスケジュールであります。

続いて、2ページ目でございますが、来年度以降のサイクルイメージということでこちらは先ほどの資料1-1で説明したものと重複しますので説明を割愛させていただきます。

続いて、資料1-3の方をご覧いただきたいと思います。こちらはこども・若者・子育て当事者などから意見を聞く取り組みについてであります。1ページ目は意見を聞く取り組みについてでありまして、まずこれまでも①のこども未来創造会議の方で出向く型として、保育園などに出向いて意見聴取をして参りましたが、10月からそれに加えまして②の座談会型ということで、こども・若者・子育て世代などのモニターを公募により募集し、座談会形式で実施していきます。また、10月12日にすでに1回目を行い、19日に先ほど知事の方から話ありましたけれども、知事出席の下で行う等、全部で5ヶ所回って参ります。

また、次の行③のパブリックコメントであります。こちらはCMなども活用しながら周知しますし、また中間整理のやさしい版というものも作成しています。やさしい版は参考資料2から4の通りであります。加えて、④の経済界・労働界ヒアリングを11月中に行う他、⑤のこどもまんなか応援団からの意見聴取を今後も随時実施する予定であります。4ページ目の方をご覧いただきたいと思います。先ほどパブリックコメントのところでお伝えしましたようにCMでパブリックコメント実施中であることを周知しています。私からの説明は以上であります。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。以上、資料1についてご説明をいただきました。ご質問やご意見などございませんでしょうか。

(特段の意見無し)

○働きやすい職場環境づくり

【進行：下山健康福祉部長】

それでは、次の議題に移ります。資料2-1から資料2-3について、子ども未来課と、資料2-2は総務部の方からそれぞれご説明をお願いいたします。

【竹中子ども未来課長】

子ども未来課であります。まず資料2-1、こどもまんなか応援団からの県庁における働き方改革に関する要望書についてご説明します。こどもまんなか応援団につきましては今年度5回の対話を重ねて参りました。その中で出た意見のうち、県庁における働き方改革に関する要望を要望書として取りまとめたものであります。今後、熊本県庁の働き方が変わり、県庁が率先して取り組むことでそのよき流れが民間企業へも波及し、全県的に子育て世帯や、今後こどもを持つ世代が働きながら子育てを楽しみつつ、キャリアを形成できる県となることを願い、要望があったもので

あります。時間の都合上かいつまんで説明させていただきます。

まず、働き方に関する制度運用の改革に関する要望としまして、1の育児休業の取得促進ですとか、2の育児時間、休暇の取得期間の延長、3のテレワーク実施の推奨などが要望として挙がっております。また2ページでは、4のフレックスタイム制の導入、5の短時間正社員制度の導入、6のこどもの看護休暇の取得日数を増やす、7の県庁に保育所や学童クラブの設置をするというようなことが要望としてあがっております。続いて3ページでは、働き方の意識改革に関する要望としまして、トップの意識改革の他、ノー残業デーの実施、クールエコスタイルの推進、ライフデザインを考える機会を作る、子育て中や結婚前、出産前後の方の不安を軽減へという要望が挙げられたところであります。4ページでは、働き方改革の側面支援に関する要望ということでありまして1の職員が育休等を取得した際の、業務量の縮減、2の人員不足に対する対応、3のこどもが小さい時期の人事異動の配慮、4の通勤手当の要件緩和が挙げられています。なお、県庁における働き方改革以外にも含めましてこどもまんなか応援団の意見としては、参考資料5にありますので適宜ご参照いただければと思います。資料2-1の説明は以上であります。

【小金丸総務部長】

総務部です。資料の2-2をお願いします。働きやすい職場環境づくりのうち、テレワーク勤務の拡充についてご説明します。人事課では、これまでも時差出勤制度、在宅勤務制度、各種休暇制度の拡充など誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、様々な取り組みを進めてきました。そのような中、今回、こどもまんなか応援団からの要望を受け、各職員が自身のライフスタイルに応じた柔軟な勤務が可能となるよう、既存の在宅勤務制度の運用を見直し、先月、9月2日からテレワーク勤務拡充の試行を開始したところでです。

具体的には、育児・介護を必要とする職員を初め、こどもまんなか応援団のメンバーや各部が選定したモデル所属、本庁の1から3の所属を対象に、運用上の要件を緩和した形でテレワークを試行します。先々、職員へのアンケート調査による、課題整理等を踏まえた上で本格運用に移行する予定としております。見直しの内容については資料記載の表をご覧ください。現行の在宅勤務制度との比較を一覧で示していますが、実施頻度については、現行で週2日しか認めていなかったものを週3日に増やし、時間外勤務についても、例えば、育児や介護に伴う送迎や、夕食の準備等で帰宅して以降、真に必要な場合には、テレワークによる職務勤務を認めるなど、これまで以上にワークライフバランスが確保できる職場環境を整備できるよう見直しを行いました。また、実施単位につきましても1日単位から半日単位で見直しています。

次のページをご覧ください。試行運用の具体的なスケジュールや各部に選定いただいたモデル所属等については記載の通りです。年度末まで試行を行い、並行してアンケート調査や課題整理した後、本格運用を行いたいと考えております。

先日、あるモデル所属から試行状況をお聞きしたところ、メリットとしては、上限

3日とれるので好評であり、3日すべてとっている職員もいるとのことでした。また、在宅で可能な業務と、そうではない業務を切り分けて棚卸に繋がったと。また通勤時間が不要になるのはかなり助かるなどの声や、課題としては、半日単位のテレワークの場合、正規の勤務時間中における在勤公署と自宅間の移動時間が勤務時間とならず、年休対応となることが挙げられました。加えて、在宅勤務中の職場外との連絡手段確保などといった課題もございました。

今後、こうしたご意見を吸い上げ、ルールの見直しなどを行った上、本格施行したいと考えております。人事課としては、各職員が仕事と家庭の両立を図りながら、それぞれが持つ能力を十分発揮いただける環境整備を行うことにより、こどもまんなか熊本の実現につなげていきたいと考えています。

【竹中子ども未来課長】

子ども未来課でございます。次に資料2-3の業界団体との意見交換について説明させていただきます。これは5月の第1回推進本部の中で知事の方から各部に対しまして、各部所管業界と結婚後、出産後、子育て中も働き続けたいと思える職場環境づくりに向けた取り組み課題について、意見交換するようお話がありまして、各部に対応いただいたものをまとめたものであります。時間の都合上かいつまんでご説明させていただきます。

まずメディア業界で上がったご意見等につきましては、社内に女性記者として、仕事と家庭を両立させているお手本のような事例ロールモデルがないというような話がありました。

続いて4ページ目の方をご覧くださいと思います。こちらは私立高校21校に聞いていただいたもので、代替職員が見つからない、特に教科によっては特に見つからないことがあるというようなお話がありました。

続いて6ページ目の方をご覧くださいと思います。これは公共交通事業者ということでありまして、地元の役場でも男性の方が育児休業を取得するケースが少なく、地域として、男性の育児参加を許容する価値感が浸透してるとは言えないという話がありました。

続いて8ページ目であります。熊本県介護福祉士会であります。事業主が理解していても現場スタッフの理解がなければ休みを取りづらくなるという話がありました。

続いて9ページ目であります。熊本県身体障害児者施設協議会でありましてこちらのご意見として10ページ目の方に移りますと、障がいの合理的配慮と一緒に子育ての方に関してはちょっとプラスの配慮を事業所としてすべきという考えを持っているという話がありました。

続いて11ページ目であります。これは熊本県知的障がい者施設協会でありまして、この続きであります。12ページ目の方をご覧くださいと、サビ管といいますのは、すいません注意書きを書いておらず申し訳ありませんがサービス管理責任者の略であります。こちらの更新研修期間が育休期間と重なったので更新できず、

最初から研修を受けざるをえなかったと、出産等の理由がある場合に更新時期を延長してもらいたい、運転免許更新も同じという指摘がありました。

続いて13ページ目であります。医療業界に話を聞いたもので、子育て中の場合、院内保育や院内病児保育があれば、安心して働きやすいという話がありました。

続いて14ページ目であります。県の看護協会に聞いたもので、育休明けで業務に慣れずに離職をする人がいるという話がありました。

続いて15ページ目、旅館ホテル関係事業者に聞いたもので、業界では夕方以降に人手がかかる業務が生じることが多いのですべての職員が産休育休を取得する環境、整備の構築に苦労してるという話がありました。

続いて16ページ目、社会福祉法人経営者協議会であります。18ページ目ですが、男性、父親の協力体制がないとのご意見があった他、19ページ目の、職員向けに子育てに関するパンフレットを作成しているということでありました。

続いて20ページ目であります。熊本県保育協会役員の方に聞いた話で、21ページ目にその続きがありまして、離職した保育士の理由についてアンケート結果では育児休暇が取りにくいのが30%。仕事の責任が重く大変が20%、長時間勤務が20%となっており、育児休暇を取りやすい環境を整備することが大事という話がありました。

続いて22ページ目であります。熊本県私立幼稚園連合会に聞いたもので、潜在保育教諭などの方とのコンタクトの方法について、養成校を通じて同窓会システムで卒業された方と連絡を取るという方法はあると思うという話がありました。

続いて23ページ目、熊本県学童保育連絡協議会ですが、勤務時間が放課後の時間に集中しており、午後7時まで開所しているため、子育てしながら働きたいといったときにそこはネックになると思うという話がありました。

続いて25ページ目熊本県産業資源循環協会ですが、土曜日は隔週休みなどの場合、祭日は出勤となるケースが見られ学校の休みはないという話がありました。

続いて26ページ目であります。これはクマドンナという女性経営者参画塾の会員10社に聞いたもので、28ページ目にその続きがあり、企業のトップに対するアプローチ、女性のキャリア継続が大切なことであるということを中心に理解して欲しいという話があった他、今も根強く女性の固定的な役割分担意識が残っているという話がありました。

続いて31ページ目の方をご覧ください。工業連合会の方にアンケート方式で聞いたもので、32ページ目の赤字のところですが、休んでる間に同期より、昇給が遅れる場合があるという話がありました。

続いて33ページ目のところで熊本県企業誘致連絡協議会にアンケート調査した結果、Q5産休育休は取得しやすい環境にありますかの問いに、非常にそう思う、そう思うを選択した理由として、従業員も子育てをしながら働き続けられるように定期的に食堂のインフォメーションボード掲載などで周知徹底しているという話がありました。

続いて36ページ目の方をご覧ください。商工団体などを經由して中小企業者へのアンケート調査を行っていただきました。(3)課題というところの最初の丸であります。中小企業では人手不足の中、柔軟な増員が難しく業務の分担が難しいという話がありました。

続いて39ページ目の方をご覧ください。旅館ホテル関係事業者に聞いたもので、行政のDX推進の補助金などもあるがノウハウのない事業者は申請書の書き方も分からないので、個別に寄り添った伴走型の支援も必要ではないかという話がありました。

続いて41ページ目の方をご覧ください。熊本農村漁村男女共同参画推進会議であります。研修会や女性部の活動は、こどもと一緒に帯同型にしてもらえると助かるという話がありました。

続いて45ページ目の方をご覧ください。建設業協会であります。意見交換での主要内容ということで、県発注工事において専任技術者が容易に育児休業等を取得できるよう、変更時の要件を緩和して欲しいなどの意見がありました。

続いて47ページ目をご覧ください。熊本県公立高等学校長会のところであります。時短勤務や時差出勤にも取り組んでおり、部活動を担当など、業務負担軽減の配慮している。その分他の教員がカバーしており全員で成り立っている状況という話がありました。

続いて48ページ目をご覧ください。熊本県小中学校長会であります。こどもたちにとっても男性の育児参加は良い取り組みであり、教員にも男性の育児参加の意識が浸透してきているという話がありました。

続いて49ページ目をご覧ください。教員115名の方アンケート形式のヒアリングです。部活動や学校行事は勤務時間外や土日にもあるので負担が大きく、家族と過ごす時間が少なくなるとの意見がありました。

なお、これらの意見交換で出た意見も踏まえまして、こども計画の中間整理に共働き等の推進などを盛り込んでいるところであります。資料2-3の説明は以上であります。

【下山健康福祉部長】

ありがとうございました。県庁における働き方改革に関する要望書と、その対応状況、それから業界団体との意見交換の内容ということでご説明いただきました。ご質問やご意見などございませんでしょうか。

(特段意見無し)

○令和7年度の「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みの方向性について

【下山健康福祉部長】

それでは次の議題3に移ります。各部局より、令和7年度の取組みの方向性についてご説明をいたします。皆さんご承知の通り、まだ予算編成前でございまして

今から要求、検討していくということでございます。それを前提にした取り組みの方向性という意味でございますので、それを踏まえたところでのご説明をいただくこととなります。それでは、県警本部長から、お願いいたします。

【宮内県警本部長】

資料の1ページでございますけれども県警察におきましては、こども・若者や子育て世代の方々が、安全で安心して暮らせる熊本を実現するための取り組みとしまして、資料の現在の取り組みに記載されています通り、こどもの見守り活動や犯罪交通事故の防止のための啓発活動などを推進しているところでございます。今後の取り組みの方向性でございますが、その下に記載がございますように引き続き、通学路などにおきまして、防犯カメラを活用したこどもたちの見守り活動を推進します。他に、信号機や横断歩道などの交通安全施設の整備、非行防止、被害防止などに資する少年の健全育成活動、または交通安全教育などに取り組むなど、こども・若者子育て世代の安全安心の確保に資する警察活動をより一層推進して参りたいと考えております。以上でございます。

【小金丸総務部長】

総務部です。2ページをお願いします。まずはこどもまんなか応援団からいただいた要望の1つですが、7月からの定時退庁日の放送呼びかけにつきまして、各部の皆様には多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

総務部では、主に安心して働ける職場環境づくりや、学童期、思春期の支援充実等に取り組んで参ります。まず、今年度からの庁内の職場環境づくりにおける具体的な取り組みとして、テレワーク勤務の拡充があります。ライフスタイルに応じて柔軟な勤務が可能となるよう、まずは育児介護を必要とする職員等を対象に、既存制度の要件を緩和した運用を、今年の9月から開始しております。

今後の取り組みについては2点挙げております。1点目は男性職員の育休取得促進です。育休取得の声かけに加え、今年度欠員を補填するため、会計年度任用職員を配置できる仕組みを作りましたが、引き続き気兼ねなく育休を取得できる職場環境づくりを進めていきます。2点目は、職員の軽装の通年化です。クールエコスタイルの取り組みの通年化を検討し、より働きやすい環境づくりにつなげていきたいと考えております。引き続き応援団の声も聞きながら、各職員が持つ能力を十分発揮いただけるような、働きやすい職場づくりに向けて取り組んで参ります。

教育関係においては、学童期、思春期への支援として3つの取り組みを推進します。1つ目は、安全安心に過ごせる学校づくりを進めるため、学校、家庭、関係機関と連携し、いじめ問題の早期発見解消や、不登校生徒への支援の充実を図ります。2つ目は、熊本発のグローバル人材の育成のため、海外チャレンジ塾を初めとする、海外進学や留学に総合的に対応できる支援体制を整備します。3つ目は、魅力ある学校づくりを支援するため、社会や生徒のニーズを踏まえ、私立学校の特色を生かした取り組みを支援して参ります。

最後に、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育につい

てです。主権者教育として、選挙出前授業では、本物の投票箱を使った模擬投票などをしております。また、各私立学校へ金融経済教育の案内を行うなどしております。総務部からは以上になります。

【小原環境生活部長】

環境生活部です。課題の欄ですけども、20、30代の女性の転出超過数が、男性よりも女性の方が多いという状況を受けまして、令和4年度アンケート調査を実施したところ、先ほどもちょっとご説明ありました通り、固定的性別役割分担意識が根強く残っていること、そのことに加えまして、自分の能力やキャリアを生かせる魅力的な職場が少ないという声が多くございました。右の方にM字カーブL字カーブということで掲載しておりますけども、結婚や出産に起因して女性が仕事をやめる、或いは新たに仕事を求めても、非正規雇用が多く、正規雇用が少ないという状況がございます。これは熊本県だけじゃなくて全国的な傾向でもございます。これまでの取り組みは上の枠の(2)(3)の通り、企業や団体等において、女性職員が管理監督職や役員などの職を目指す、或いは会社、団体が登用するという視点での事業を実施して参りました。来年度からは、これまでの取り組みに加えまして、下の枠の施策の方向性にあります通り、女性が結婚や出産子育てによりキャリアが途切れることがないよう、多様な働き方の選択肢として、企業起こしの支援も考えていきたいと思っております。若年層の女性が描くライフスタイルやキャリアパスを重視し、実現し、自分の能力や特性を十分に生かすことができるよう、起業含めた、幅広い働き方の中から仕事や暮らし方を選択し、その上で、熊本で活躍できることを提案できればと思っております。以上です。

【倉光観光文化部長】

観光文化部では、こども若者のスポーツや芸術文化による交流を通して夢づくりを後押ししています。今年度の取り組みを2つご紹介いたします。左側の事業2つになります。まず新規事業である、(1)こども芸術文化活動支援事業では、各地域で芸術文化活動を行っているこどもたちに、地域間交流を通して、地域の芸術文化のよさを改めて知ってもらう機会を提供することとしています。さらに、(2)国際バドミントン大会、熊本マスタースジャパンにおいては、県内の小中高校生を無料招待し、試合観戦に加えて出場選手とのエキシビジョンマッチの開催など、世界のトッププレイヤーと触れ合う場を提供し、こどもたちの夢づくりを促進していきたいと考えています。現在、ロアツソ熊本とのサッカー交流ですとか、若手芸術家の海外チャレンジ支援事業などにも取り組んでおりますが、引き続き、こども、若者が夢を持つことができる環境づくりを促進して参ります。

【宮島土木部長】

土木部でございます。まず現在の取り組みでございますが通学路の安全対策をはじめ、道路や公園などの公共空間の整備などに取り組んでいます。特に、こども・若者、子育て世代が安全安心で快適に暮らせるこどもまんなかのまちづくりを進めていくために、今後の方向性として3つを示しております。まず生活環境整備としま

して、こどもや子育て当事者の方の視点に立って、利用者のニーズを丁寧に把握しながら、公共空間の整備を進めることが重要と考えています。そのような視点を持って、安全で、より快適な歩行や休息のための空間整備、公共交通の利用環境改善を進めるとともに、県営住宅や民間の空き家を活用した、子育てしやすい住まいづくりにも取り組みたいと考えております。次に、交通環境整備は、公共交通の利用環境の改善にも繋がるものでございます。こども・若者が安全快適に移動できるよう、安全対策や、渋滞解消に向けた取り組みを加速化していく必要があります。渋滞箇所における交差点改良やバイパスの整備など、地域の課題に応じて、短期・中期・長期の対策を着実に進めていくことが重要と考えております。最後に、土木部では、7月上旬から約2ヶ月をかけ建設業界と、子育て世代になっても働き続けられる職場環境整備について意見交換を行いました。今後も建設業関係団体と連携し、課題を共有しながら、生産性向上や働き方改革等の推進に取り組む建設企業を支援して参りたいと考えております。以上でございます。

【千田農林水産部長】

農林水産部です。上段ですが現在の取り組みにつきましては(1)(2)にありますように、こども・子育て世代を対象とした農林漁業体験や、1次産業を志す若者の新規就業支援に取り組んでいます。また(3)にありますように、7月には女性の働きやすい環境づくりや、女性の役員登用推進について、農林水産業団体の女性部代表等と意見交換を行いました。会議の中でいただきました声をチラシにまとめ、県から団体に共有し、改めて協力を依頼しています。その他、郷土の食への関心や、理解醸成を行うための取り組み等も実施しているところです。下段の方に今後の取り組みにつきましては、県外や熊本都市圏と農村との交流によるこどもからの関係人口の創出という観点から、農林漁業体験を推進していきます。また、1次産業を志す若者に対する就業支援の取り組みを加速化させるため、担い手支援課を新設するとともに、部内横断的なPTを立ち上げ支援体制を強化します。さらに熊本の食文化への関心・理解醸成に向けた取り組みの拡充を検討して参ります。以上です。

【上田商工労働部長】

商工労働部でございます。上段の現在の取り組みでございますが、当部は、(1)にあります通り働く人が生き生きと輝き安心して働き続けられるブライ企業認定の推進をしております。従業員、或いは求職者から見た魅力ある企業づくりの支援をしているところです。また(3)のジョブ・カフェランチなどにおきまして、若者などの県内就労を支援するとともに、(4)ですが県内に就職する若者の奨学金の返還等の支援を企業と一緒にやっているところです。(6)のところでは、県内の企業に社会保険労務士さんを派遣しまして、誰もが働きやすい職場環境づくりの支援をしております。下段の今後の取り組みですが、①にあります通り若者が魅力のある県内企業を知る機会をどんどんつくり出していくと同時に、どうしてもフルタイムの勤務が難しい方、何らかの障がいを抱えた方、そういった方と企業の就労条件をすり合わせるなどの、個々の状況などに応じてきめ細やかな支援を行って

参りたいと考えています。また、②の奨学金返還サポート事業登録の働きかけを積極的に行って、これまでの状況も検証しながら、今後のニーズを把握するなど、支援対象者の範囲の検討に着手して参りたいと考えています。最後に③でございます。中小零細企業の中には冒頭説明にもありましたが、取り組みたいと思っけていても、人員的にどうしても無理が生じる企業もございます。今後の事業継続も含めまして、企業団体の皆さんと対話を重ねて、安心して働ける職場環境づくりの実現を訴えて参って、こどもまんなか熊本を波及させることを目指して参りたいと思います。以上です。

【富永企画振興部長】

企画振興部です。くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略の策定を進めておりました、現在素案についてパブリックコメントの手続きを行っております。素案では、取組みの基本的方向性の1番目の柱に、こどもたちが笑顔で育つ熊本を掲げ、こどもまんなか熊本の実現に向けた、こども支援や教育の充実等の施策をしっかりと盛り込んでいるところであります。一方で、こどもまんなかの実現には裾野の広い取組みが必要であり、基本方針等における2から4の地域の活力創生、環境保全、安心安全などの取組みも重要であります。このため各部局におかれましては、こどもまんなか熊本の実現に向けたそれぞれの取組み施策を強力に推進していただきますよう当部からもお願いを申し上げます。当部における現在の取組みについては、中ほどに記載のとおり、魅力ある地域づくりの支援、IC共通定期券の導入、市町村のデジタル化の支援、経済的負担の軽減による移住支援などの取組みを進めて参りました。今後は、資料下段に記載のとおり、これまでの成果をしっかりと踏まえ、地域づくり支援などを継続するとともに、若年層の移住定住を推進するため、子育て世代を含む、若年層向けのプロモーションを強化して参ります。また、こどもや若者の快適な移動手段を確保するため、関係機関と連携した取組みを進めて参ります。

【内田知事公室長】

知事公室の取組み、施策の方向性ですけれども、まずは県全体で一致団結して、こどもまんなか熊本の実現に取り組んでいこうという気運醸成を図ることが役割と考えており、広報事業やくまモンの活用、防災意識向上に向けた取組み、若者の国際交流促進等を実施して参りました。今後の取組みといたしまして、県の公式SNSやホームページ、県広報誌等の媒体を活用し、こどもや若者、子育て当事者をターゲットとした効果的な情報発信に取り組んで参ります。また、くまモンがこどもまんなか熊本に関連するイベント、広報番組等に積極的に参加し、熊本で楽しく子育てができる環境、喜びや幸せを共有する空間を広げて参ります。次に熊本で安心して生活しながら子育てができるよう、災害時でも家族で落ち着いて行動ができる、マイタイムラインの普及活動や防災イベントの開催等を行い、自助や共助の意識醸成に取り組んで参ります。さらに関係部局と連携しまして、青少年の海外派遣等、国際交流活動を促進し、若い世代の国際感覚の醸成に取り組んで参ります。県内在留

外国人の数が過去最高となる中、在住する外国人のこどもたちや子育て当事者も安心して生活ができるよう、多文化共生の取り組みを促進して参ります。最後に資料にはございませんが、公室が所管する広聴事業といたしまして、本年6月から全市町村を対象に「お出かけ知事室」を開催しております。知事にはこれまで12市町村を訪問いただいておりますが、これまで各市町村においては、必ず子育てを始め、こどもまんなかの施策に関するご意見をいただいております。具体的には、学校給食の費用負担減や、質の向上、保育料の負担減、塾等の教育格差の問題、妊婦医療費の支援、それから公共施設の使いやすさ等のご意見をいただいているところでございます。住民の方からの声として、今後の施策の参考としていただくよう、各部局には共有をしながら、ともにこどもまんなか熊本の実現に向けて取り組みを進めて参りたいと思います。以上です。

【白石教育長】

教育委員会でございます現在の取り組みとしましては、家庭地域の教育力向上や、安全安心に過ごせる学校づくりなど、主に上段にかけます8つの柱に沿って取り組みを進めているところでございます。下段の今後の取り組み、先の方向性につきましては、主な取り組みについて現在検討している事項についてご説明申し上げます。②のところですが、熊本オンライン教育支援センターの設置など、不登校児童生徒への支援体制の構築の取り組み、それから④のところですが、障がいのあるこどもも(障がい)のないこどももともに学べるインクルーシブ教育のさらなる推進。それから6のところでございますが、魅力ある学校づくりのための県立高校における地域との共同体制、魅力化コンソーシアム構築の取り組み、⑦では、教育DXの推進とあわせまして、教育への経済的支援の1つとして、県立高校1人1台で端末更新時の家計負担の軽減、それから⑧ではトップアスリート輩出に向けました、ジュニア世代からの戦略的な育成などを掲げております。今後庁内議論を経まして、施策の実現につなげて参りたいというふうに考えております。教育委員会からは以上でございます。

【下山健康福祉部長】

最後に健康福祉部からご説明をいたします。資料11ページです。健康福祉部では基本方針に、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援というような、目標を掲げていることもあり、取り組みについてはこのような表形式で、ライフステージに応じた形で整理をさせていただいております。若者の出会いから結婚と妊娠出産、それからこどもに移りまして乳幼児、小学生、中学生と大きくなっていく過程、このライフステージに応じてそれぞれ、ここに記載しているような、取り組みを現在行っているところでございます。

今後の取り組みについてでございます。①のこども・若者がキラキラ輝く社会づくりを推進するため、1ポツ目のこども誰でも通園制度の本格実施に向けた、市町村との密な連携や情報共有を行います。2ポツ目、離職している保育士の再就職支援などによる保育の人材の確保に取り組みます。3ポツ目、不適切保育の未然防止な

どの保育の質の向上に取り組みます。それから5、6ポツ目に、障がいの有無にかかわらず安心してともに暮らすことができる地域づくりを進めるため、障がい児福祉サービス事業所等の支援強化を行うとともに、次の7ポツ目、児童相談に係る三層構造の充実強化、児童相談所業務の効率化などによって、児童及び保護者へより充実した支援を行える体制を整備いたします。②として家庭や子育てに夢を持てる社会づくりを進めるため、2ポツ目、不妊治療の費用助成など、不妊症や不育症支援の充実を図るとしています。3ポツ目、くまもとメディカルネットワークを活用した医療機関の連携強化など、周産期の医療体制の充実を図るとともに、次のポツにある市町村の垣根を越えた広域の産後ケアの整備などに取り組むとしております。

全庁一丸でこどもまんなか熊本の実現に向けた取り組みを進めていけるよう、こども子育て政策を担当する健康福祉部、取りまとめの中心となりまして、関係部とも連携しながら、本日の資料にあった計画の中間整理や業界との意見交換の内容なども踏まえ、今後もさらに検討を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

【進行：下山健康福祉部長】

それでは、全部局のご説明が終わりました。確認やご指示等ございましたらお願いいたします。

最後に、両副知事、知事から一言ずつ、ご意見を頂戴できればと思います。まずは亀崎副知事の方からお願いいたします。

【亀崎副知事】

事務局から今いろいろ説明がありました。5月の第1回会議から短い期間に、こども未来創造会議やこどもまんなか応援団の意見を聞きながら、また、各種団体等の意見交換も踏まえて、審議会の審議も経まして、中間整理までよくまとめていただいたと思います。今年度中に、指標等も含めて計画策定に向けて取り組んでいくということでございますが、スケジュールもしっかり管理しながらお願いしたいと思います。気づいたことを3点だけ申し上げます。

まず市町村との連携というところで、地域間の格差をできるだけ縮小というのがございます。各市町村においては、共通の課題、或いは地域固有の課題等々、様々だと思えます。そういったことをちゃんと把握しながら、意識しながら取り組みを進めていただければと思います。

次に2点目ですけれども例えば通学路の安全対策や公共交通環境の整備など、これはやっぱり県警察、土木部などが連携して取り組むことによって効果的な展開ができるものなのだと思います。ぜひよろしく申し上げます。

最後3点目ですが気運醸成で、県庁がまず実行し、というのがあります。これやっぱり一番大事だと思います。議題でも働きやすい職場環境づくりというお話がありました。まずは県が率先して取り組むことが大事だと思いますので、皆さん最大限の取組みをお願いしたいと思います。以上です。

【竹内副知事】

ちょっと被るところがあるのですが、本日の会議での説明っていうのがいずれも現状と課題がよくわかるようなものばかりだったと思います。こどもまんなか熊本・実現計画の中間整理については、熊本県の現状と課題というのがデータを持って明らかにされています。また、こどもまんなか応援団からのですね、県庁における働き方改革に関する要望書。これは私たちと一緒に、県庁で働いている職員の皆さんの日頃の勤務を通じてとらえた課題に対する真摯な思いが現れていると思います。また、総務部の方でさらにいろんなところを検討していってもらえればと思います。

そして業界団体との意見交換、各部とも真摯に聞いてきていただいております。県内民間事業者の課題がつまびらかにされていると思います。我々行政の役割というのはこれらの課題に具体的に向き合っていくことにあると思います。

今回最後に各部の方から、今後の施策の方向性を出していただいておりますけれども、推進本部の各部局の皆さんを中心に、亀崎副知事からもありましたけれども、市町村、それから民間の皆さんも含めて連携して、熊本のこども、若者がキラキラ輝いて、子育てに夢を持てる、こどもまんなか熊本の実現に向けた施策を具体化してもらえればと思います。まさに、次年度の玉込め時期ですのでしっかり議論して、よりよいものにしていきましょう。よろしくお願いいたします。

【進行：下山健康福祉部長】

最後に木村知事、お願いいたします。

【木村知事】

関係部局長さんから、来年度のこどもまんなか熊本の実現に向けた取り組みの方向性などについてもご発言いただきました。部局によってはかなり挑戦的な事業の方向性が出ていますけれども限られた財源の中とはいえ、選挙後には経済対策等々も考えられますのでともかく、私たちがまずやりたいことが先にあってそれによってどう財源を作っていくかよく検討してみてください。今回、この実現計画の中間整理をいろいろ出していただきましたけれども、各業界団体の意見なども踏まえてしっかりと具体化していきましょう。また庁内の応援団からの意見についてもかなり思い切り高いボールというか、なかなか実現がすぐにできないような意見もいっぱいいただいたところですけども、ただ、それをもとにいろいろ検討してみるということは大事ですので、ぜひ、特に総務部長はですね受け取った玉をよく検討してみてください。冒頭挨拶で申し上げましたけれどもこどもまんなか熊本の実現が県政の最重要課題です。熊本のこども・若者がキラキラ輝いてそして、県民の皆さんが家庭や子育てに夢を持てる。そういう熊本を作っていくためにも全庁一丸で連携して頑張っていきましょう。引き続き、こどもまんなか熊本実現に向けて取り組みをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【進行：下山健康福祉部長】

今後も関係部局と連携して、こどもまんなか熊本の推進に取り組んで参りますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。これで第2回推進本部会議を終了し

ます。ありがとうございました。